

『イラン及び周辺国人道危機救援金』受付中

期間▶ 令和8年3月16日（月）～令和8年5月29日（金）

場所▶ 真庭市役所本庁舎

令和8年2月28日以降、中東地域での軍事対立の拡大による中東各地での緊張の高まりを受け、イランでは民間人の死傷や病院・学校・住宅の損傷、インフラへの被害も発生し、国内避難や生活不安が拡大しています。イスラエルでもミサイル攻撃により負傷者が出ており、警報の発令の常態化、交通機関の運休や学校の閉鎖など、市民生活への影響が深刻化しています。この人道危機で被災された方を支援するため、下記のとおり救援金（救援金名「イラン及び周辺国人道危機救援金」）の受付を行っています。

つきましては、取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.期間 令和8年3月16日（月）～令和8年5月29日（金）

2.方法（1）募金箱への募金

真庭市役所本庁舎 終日（宿日直でも受け付けます）

（2）振込による募金

○ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00110-2-5606

（窓口取扱の場合、振替手数料は無料）

名 義：イラン及び周辺国人道危機救援金

※受領証の発行を希望の場合は、「受領証希望」と通信欄に記載してください。

- 3.その他
- ・ 義援金は、日本赤十字社を通じて、支援活動に役立てられます。
 - ・ 物品の寄贈は受け付けておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先・発信元▶

福祉課（担当 旦・美甘）

TEL0867-42-1581 FAX0867-42-1369